一般社団法人 投資信託協会 会長 岩崎 俊博 殿

> イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 代表取締役 関﨑 司

正会員の財務状況等に関する届出書

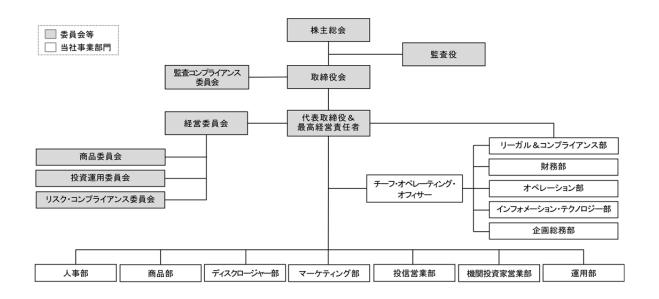
当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、 貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額等(平成29年11月末現在)

資本金の額 649.5百万円 発行する株式の総数 30,000株 発行済株式総数 23,060株

(2) 委託会社の機構(平成29年11月末現在)



会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了の時までとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中より代表取締役を1名以上選任することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長は取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。

取締役会は、定款および取締役会規程に定める事項のほか、経営委員会が上申する業務 執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取 締役の過半数をもって行います。

• 運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する際には、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券には投資するべきでないとの運用哲学に基づき、 運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず投資運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行い、これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリーガル&コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、 証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者とし てその運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助 言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成29年11月末現在、以下の通りです(親投資信託を除きます。)。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	27	795,712 百万円
合計	27	795,712 百万円

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年 大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取 引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。 また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大橋 泰二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。

	兴市光 左	(単位:千円) 当事業年度
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
FI	(1),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(////20 0/101 //
資産		
を及び預金	2, 122, 690	1, 400, 18
西証券	562, 562	578, 49
4費用	35, 334	33, 65
又委託者報酬	1, 173, 318	1, 163, 08
又投資顧問料	399, 751	650, 47
又入金	16, 450	37, 05
又消費税等	_	49, 36
正税金資産	107, 943	112, 79
协資産合計	4, 418, 052	4, 025, 09
資産		
杉固定資産	% 1	€1
	72, 957	65, 42
^景 具備品	53, 440	45, 22
リース資産	9, 975	6, 19
有形固定資產合計 1	136, 373	116, 83
影固定資産		(2
ノフトウェア	16, 679	10, 86
	288	28
無形固定資産合計	16, 967	11, 15
資その他の資産		,
長期差入保証金	72, 814	68, 16
操延税金資産	69, 857	94, 41
その他	6, 432	6, 43
投資その他の資産合計	149, 103	169, 01
と資産合計	302, 444	296, 99
計	4, 720, 497	4, 322, 09
	1, 120, 131	1, 022, 03
<u> </u>		
債 金		
· ·払手数料	557, 630	563, 693
孫会社未払金		
の他未払金	404, 143	584, 870
	66, 047	59, 460
△費用 △法人税等	87, 842	77, 61
	374, 464	37, 53
金 3.17. 4	115, 903	100, 025
5引当金 7. 淡弗拉笠	190, 062	349, 60
消費税等	100, 605	0.00
ス債務	3, 981	3, 98
負債合計	1, 900, 682	1, 776, 793
債	100.050	222 22
敞給付引当金	188, 878	263, 329
一ス債務	6, 547	2, 560
負債合計	195, 426	265, 890
計	2, 096, 109	2, 042, 689
)部		
至本		
本金	649, 500	649, 500
本剰余金		
至本準備金	616, 875	616, 87
[本剰余金合計	616, 875	616, 87
剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1, 358, 013	1, 013, 033
刊益剰余金合計	1, 358, 013	1, 013, 03
· 資本合計	2, 624, 388	2, 279, 408
E合計	2, 624, 388	2, 279, 408
		4, 322, 09
屯資産合計	4, 720, 497	

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月 1日	(自 平成28年4月 1日
W Mr. L. M	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
営業収益	T 004 050	0.100.500
委託者報酬	7, 894, 653	6, 160, 732
投資顧問料	370, 140	602, 293
その他営業収益	62, 974	119, 678
営業収益合計	8, 327, 768	6, 882, 704
営業費用	0.400.000	
支払手数料	2, 426, 620	2, 080, 590
広告宣伝費	179, 727	138, 460
調査費	304, 266	275, 522
委託調 <u>查費</u>	2, 394, 918	1, 985, 565
委託計算費	98, 265	85, 679
通信費	27, 333	26, 584
諸会費	5, 432	5,635
営業費用合計	5, 436, 564	4, 598, 039
一般管理費	010 000	997 004
役員報酬	218, 228	227, 904
給料・手当	657, 154	714, 180
賞与	269, 048	230, 663
交際費 旅費交通費	12, 601	7, 100
租税公課	46, 192	36, 571
	24, 933	33, 998
不動産賃借料	127, 993	121, 608
退職給付費用	52, 313	71, 850
減価償却費 採用費	29, 302	30, 379 4, 611
専門家報酬	20, 439	34, 292
等門家報酬 業務委託費	17, 990 54, 756	
素物を配質 敷金の償却	54, 756 5, 365	61, 009 5, 365
諸経費	58, 027	34, 862
一般管理費合計	1, 594, 346	1,614,400
営業利益	1, 296, 856	670, 264
営業外収益	1, 250, 000	010, 201
受取利息	88	4
受取配当金	6, 744	18, 793
有価証券評価益	-	13, 930
為替差益	11, 606	-
雑収入	3	338
営業外収益合計	18, 443	33, 065
営業外費用		00,000
有価証券評価損	39, 437	_
為替差損	-	19, 777
雑損失	500	_
営業外費用合計	39, 937	19, 777
経常利益	1, 275, 363	683, 553
特別損失		
固定資産除却損	185	5, 935
特別損失合計	185	5, 935
税引前当期純利益	1, 275, 177	677, 618
法人税、住民税及び事業税	564, 666	294, 000
法人税等調整額	△ 68, 374	\triangle 29, 402
法人税等合計	496, 291	264, 598
当期純利益	778, 885	413, 020
		110,000

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

項目		資本剰余金	利益剰余金	#	純資産
グロ	資本金	資本準備金	その他利益剰余金	株主資本 合計	合計
		貝平平順立	繰越利益剰余金	I FI	
当期首残高	649, 500	616, 875	579, 128	1, 845, 503	1, 845, 503
当期変動額					
剰余金の配当	_	_	_	_	_
当期純利益	_		778, 885	778, 885	778, 885
当期変動額合計	_		778, 885	778, 885	778, 885
当期末残高	649, 500	616, 875	1, 358, 013	2, 624, 388	2, 624, 388

当事業年度(自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

75 D		資本剰余金	利益剰余金	late N. Virgo II.	純資産
項目	資本金	資本準備金	その他利益剰余金	株主資本 合計	合計
		貝平毕佣金	繰越利益剰余金	ДИ	
当期首残高	649, 500	616, 875	1, 358, 013	2, 624, 388	2, 624, 388
当期変動額					
剰余金の配当	_	_	△ 758,000	△ 758,000	△ 758,000
当期純利益		_	413, 020	413, 020	413, 020
当期変動額合計	_		△ 344, 980	△ 344, 980	△ 344, 980
当期末残高	649, 500	616, 875	1, 013, 033	2, 279, 408	2, 279, 408

重要な会計方針

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 売買目的有価証券 時価法により行っています。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物10年~18年器具備品3年~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を 当事業年度から適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
建物	41, 131 千円	47,935 千円
器具備品	61,335 千円	67, 253 千円
リース資産	8,925 千円	12,705 千円
計	111, 392 千円	127,894 千円

※2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
ソフトウェア	16,407 千円	20,102 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	23, 060			23, 060
合計	23, 060	ı	I	23, 060

2. 配当に関する事項

基準目が当期に属する配当のうち、配当の効力発生目が翌期となるもの

	E					
決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年7月22日 臨時株主総会	普通株式	758	利益剰余金	32, 871	平成28年3月31日	平成28年7月22日

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)			
発行済株式							
普通株式	23, 060	-	_	23, 060			
合計	23, 060	-	_	23, 060			

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年7月22日 臨時株主総会	普通株式	758	利益剰余金	32, 871	平成28年3月31日	平成28年7月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会(予定)	普通株式	413	利益剰余金	17, 910	平成29年3月31日	平成29年6月28日 (予定)

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収投資顧問料は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。 また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。 長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2, 122, 690	2, 122, 690	_
(2) 有価証券	562, 562	562, 562	_
(3) 未収委託者報酬	1, 173, 318	1, 173, 318	_
(4) 未収投資顧問料	399, 751	399, 751	_
(5) 長期差入保証金	72, 814	72, 814	_
(6) 未払金	(1, 027, 821)	(1, 027, 821)	_

^(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1, 400, 184	1, 400, 184	-
(2) 有価証券	578, 492	578, 492	-
(3) 未収委託者報酬	1, 163, 085	1, 163, 085	Ι
(4) 未収投資顧問料	650, 476	650, 476	I
(5) 長期差入保証金	68, 168	68, 168	I
(6) 未払金	(1, 208, 027)	(1, 208, 027)	_

^(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2, 122, 690	-	-	-
未収委託者報酬	1, 173, 318	_	-	-
未収投資顧問料	399, 751	_	-	-
長期差入保証金	10, 777	62, 036	-	_
合計	3, 706, 539	62, 036	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1, 400, 184	_	-	_
未収委託者報酬	1, 163, 085	_	-	_
未収投資顧問料	650, 476		-	-
長期差入保証金	11, 497	56, 671	-	-
合計	3, 225, 244	56, 671	-	_

(有価証券関係)

(1) 売買目的有価証券 当事業年度の損益に含まれた評価差額

13,930千円

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の従業員を対象とした特別退職慰労金規程に基づく当期末所要額及び内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月 1日	(自 平成28年4月 1日
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
退職給付引当金期首残高	128, 367 千円	188,878 千円
退職給付費用	76,538 千円	88,900 千円
退職給付の支払額	△ 16,027 千円	△ 14,449 千円
退職給付引当金期末残高	188,878 千円	263, 329 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月 1日	(自 平成28年4月 1日
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
退職給付費用	52, 313 千円	71,850 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	58,653 千円	84,951 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	57,834 千円	80,631 千円
未払費用否認額	16, 116 千円	25,688 千円
未払事業税	22,774 千円	1,460 千円
その他	22,421 千円	14,473 千円
繰延税金資産の総額	177,800 千円	207, 203 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
法定実効税率	33. 06 %	30.86 %
(調整)		
住民税均等割	0.18 %	0.34 %
交際費等永久差異	1. 25 %	1.36 %
役員給与永久差異	2.08 %	6.00 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.96 %	- %
その他	1.40 %	0.49 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	38. 92 %	39.05 %

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

兄弟会社等

7077 A IX 1										
属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注)	127, 921	未払金	9, 075
	イーストスプリン		1 百万			調査業務の委託	委託調査費の 支払(注)	2, 266, 671		0.45, 450
子会社	グ・インベストメン ツ(シンガポール)	シンガポー ル	シンガ ポール	投資 運用業	なし	計算業務の委託 情報システム 関係契約	委託計算費の 支払(注)	11, 761	未払金	347, 478
	リミテッド		ドル			役員の兼任	情報関連費の 支払	55, 831	未払金	18, 793
親会社の 子会社	イーストスプリン グ・インベストメン ツ・サービス・プラ イベートリミテッ ド	マハンガモー	1 千 5 万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	29, 970	未払金	2, 120
親会社の 親会社	プルーデンシャ ル・ホールディング ス・リミテッド	英国 ロンドン市	623 百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の委託	業務委託	98, 056	未払金	23, 155

取引条件及び取引条件の決定方針等

当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) 兄弟会社等

兄弟会任等	·									
属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注)	100, 385	未払金	8, 462
	イーストスプリン		1 百万			調査業務の委託	委託調査費の 支払(注)	1, 885, 179	未払金	534, 950
親会社の 子会社	グ・インベストメン ツ(シンガポール)	シンガポー ル	シンガ ポール	投資 運用業	なし	計算業務の委託 情報システム 関係契約	委託計算費の 支払(注)	7, 159		554, 950
	リミテッド		ドル			情報関連費の 支払	26, 248	未払金	39, 074	
親会社の 子会社	イーストスプリン グ・インベストメン ツ・サービス・プラ イベートリミテッ ド	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1 千 5 万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	26, 901	未払金	2, 388
親会社の 親会社	プルーデンシャ ル・ホールディング ス・リミテッド	英国 ロンドン市	3463 百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の委託	業務委託	89, 351	未払金	_
親会社の 子会社	プルーデンシャ ル・サービス・アジ ア	マレーシア	319 百万 マレーシア リンギット	フ辛	なし	情報システム 関連契約	業務委託	55, 119	未払金	-

2. 親会社に関する注記

プルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド (非上場)

⁽注)委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

取引条件及び取引条件の決定方針等 (注)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	7, 894, 653	370, 140	62, 974	8, 327, 768

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	6, 160, 732	602, 293	119, 678	6, 882, 704

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上 高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成 27 年 4 月 1 日	(自 平成 28 年 4 月 1 日
	至 平成 28 年 3 月 31 日)	至 平成 29 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	113,806 円 95 銭	98,846 円 85 銭
1株当たり当期純利益金額	33,776円46銭	17,910円67銭

⁽注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
当期純利益	778, 885 千円	413,020 千円
普通株主に帰属しない金額	_	-
普通株主に係る当期純利益	778, 885 千円	413,020 千円
普通株式の期中平均株式数	23,060 株	23,060 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同 日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情 報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。

1. 中間貸借対照表

1. 中間貸借対照表		
		(単位:千円)
	当中間会	
W. I. I.	(平成 29 年	9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1, 689, 644
有価証券		588, 537
前払費用		38, 404
未収委託者報酬		1, 273, 187
未収投資顧問料		252, 160
未収入金		105, 751
繰延税金資産		128, 386
流動資産合計		4, 076, 072
固定資産		
有形固定資産	※ 1	
建物	,,,=	61, 901
器具備品		38, 680
リース資産		4, 305
有形固定資産合計		104, 886
無形固定資産	※ 2	101,000
無が回足員座 ソフトウェア	% 2	8, 503
電話加入権		288
無形固定資産合計		8, 791
		8, 791
投資その他の資産		60.076
長期差入保証金		62, 276
繰延税金資産		91, 987
その他		6, 432
投資その他の資産合計		160, 696
固定資産合計		274, 374
資産合計		4, 350, 446
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		636, 582
関係会社未払金		301, 919
その他未払金		42, 223
未払費用		55, 285
未払法人税等		237, 034
預り金		23,009
賞与引当金		489, 178
未払消費税等	※ 3	55, 457
リース債務		3, 981
流動負債合計		1, 844, 673
固定負債		
退職給付引当金		253, 422
リース債務		575
固定負債合計		253, 997
負債合計		2, 098, 670
純資産の部		2,000,010
株主資本		
資本金		649, 500
資本剰余金		043, 500
資本準備金		616, 875
資本剰余金合計		616, 875
利益剰余金		010, 015
その他利益剰余金		OOF 400
繰越利益剰余金		985, 400
利益剰余金合計		985, 400
株主資本合計		2, 251, 775
純資産合計		2, 251, 775
負債・純資産合計		4, 350, 446

2. 中間損益計算書

(単位:千円) 当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日) 営業収益 委託者報酬 3, 346, 898 投資顧問料 233, 482 その他営業収益 176,679 営業収益合計 3, 757, 060 営業費用 2, 394, 888 776, 320 一般管理費 **※**1 営業利益 585, 851 営業外収益 受取利息 2 受取配当金 9,006 有価証券評価益 10,044 雑収入 133 営業外収益合計 19, 186 営業外費用 為替差損 11,082 営業外費用合計 11,082 593, 954 経常利益 税引前中間純利益 593, 954 法人税、住民税及び事業税 221, 758 13, 170 法人税等調整額 法人税等合計 208, 587 中間純利益 385, 367

3. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

(単位:千円)

7					(1
			株主資本		
項目		資本剰余金	利益剰余金	株主資本	純資産
	資本金	資本準備金	その他利益剰余金	休土貝本 合計	合計
		頁平毕佣金	繰越利益剰余金	口目	
当期首残高	649, 500	616, 875	1, 013, 033	2, 279, 408	2, 279, 408
当中間期変動額					
剰余金の配当	_	1	△ 413, 000	△ 413,000	△ 413,000
中間純利益	_	l	385, 367	385, 367	385, 367
当中間期変動額合計	_		△ 27,633	△ 27,633	△ 27,633
当中間期末残高	649, 500	616, 875	985, 400	2, 251, 775	2, 251, 775

重要な会計方針

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 売買目的有価証券 時価法により行っています。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定額法によっております。
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物10年~18年器具備品3年~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。 但し、当期の計上額はありません。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合 退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含め て計上しております。

- 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末
	(平成 29 年 9 月 30 日)
建物	51,455 千円
器具備品	73,691 千円
リース資産	14,595 千円
計	139,742 千円

※2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

当中間会計期間末 (平成 29 年 9 月 30 日) ソフトウェア 22,462 千円

※3 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	当中間会計期間
	(自 平成 29 年 4 月 1 日
	至 平成 29 年 9 月 30 日)
有形固定資産	11,950 千円
無形固定資産	2,359 千円
計	14,309 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23, 060	_	_	23,060
合計	23, 060	-	-	23, 060

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収投資顧問料は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が 裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。 また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位:千円)

		<u> </u>	
	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	1, 689, 644	1, 689, 644	_
②有価証券	588, 537	588, 537	-
③未収委託者報酬	1, 273, 187	1, 273, 187	-
④未収投資顧問料	252, 160	252, 160	_
⑤長期差入保証金	62, 276	62, 276	_
⑥未払金	(980, 726)	(980, 726)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

③ 未収委託者報酬、 ④ 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)

(1) 売買目的有価証券

当中間会計期間の損益に含まれた評価差額

10.044 千円

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと 認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており ます。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3, 346, 898	233, 482	176, 679	3, 757, 060

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間
	(自 平成 29 年 4 月 1 日
	至 平成 29 年 9 月 30 日)
1株当たり純資産額	97,648 円 55 銭
1株当たり中間純利益金額	16,711 円 50 銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間
	(自 平成 29 年 4 月 1 日
	至 平成 29 年 9 月 30 日)
中間純利益	385, 367 千円
普通株主に帰属しない金額	_
普通株主に係る中間純利益	385, 367 千円
普通株式の期中平均株式数	23,060 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成30年1月16日 作成基準日 平成29年12月1日

本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

お問い合わせ先 リーガル&コンプライアンス部